

法科大学院学生 履修登録要領

(令和7年度 第1学期)

1. 履修登録に係る手続き期間等

WEB 履修登録期間: **令和7年4月2日(水)～4日(金) 17:00【期限厳守】**

※1学期授業開始は4月7日(月)です

※夏学期科目・1学期集中講義の履修登録も同期間に登録してください(例年登録もれが多いです)。

※民事法基礎ゼミ・刑事法基礎ゼミ、民事法ゼミについても、対象学年は履修登録を行ってください。

民事法基礎ゼミは「月曜5限」から、刑事法基礎ゼミは「集中講義欄」から科目登録を行ってください。

※「民事法ゼミ」は新入生・在学生問わず全員、キャップ制(履修上限単位数)の対象外として取り扱い
ます。令和4年度(令和4年度を含む)より前の入学者学生便覧には、このことについて、記載がありま
せんのでご留意ください。

2. 履修登録上の注意

配付している WEB 履修登録マニュアルを参照の上、間違いのないように登録すること。

また「連絡先電話番号登録」画面において、すぐに連絡のとれる電話番号(携帯電話等)を必ず登録すること。

①履修計画の立案

入学した年度に配付された学生便覧を参照し、修了要件、進級要件、キャップ制による履修登録単位数の上限
(1年間で36単位まで(学期単位ではありません)。ただし、最終年次の場合は44単位まで。)修得できる単位
数ではなく、登録できる単位数であることに注意)を確認の上、慎重に履修計画を立てること。

②複数クラス開講科目の履修登録

2クラス・3クラス開講される科目について、曜日・講時を間違えることのないよう注意すること。なお、当
初指定されたクラスとは別のクラスで受講する場合は、変更したクラスの曜日・講時で当該授業科目の履修登録
をすること。各自の指定のクラスは掲示で確認すること

③授業科目「エクスターンシップ」について

授業科目「エクスターンシップ」は、別途、事務担当において成績入力するので、WEB履修登録を要さない。

④授業科目「フィールドワーク」及び「研究論文」について

授業科目「フィールドワーク」及び「研究論文」については、集中講義欄に登録すること。なお、両科目につ
いては、履修希望者に学事担当窓口で配付する「フィールドワーク履修計画書」及び「研究論文計画書」の提出
をもって履修登録手続きの完了とする。

⑤研究大学院等との合併科目について

研究大学院や公共政策学教育部との合併科目を登録する際には、必ず「自研究科」リストから選択すること。
法科大学院以外のリストから選択するとエラー(実行教育課程表外)となるので注意すること。

⑥他研究科等履修について

他研究科等の科目を履修登録する際は、事前にシラバスを確認の上、「他学部履修等の可否」が「可」となっ
ていることを確認すること。

3. 登録内容の確認・訂正【4月7日(月)】

上記期間中に WEB 上で履修登録内容の確認をすること。訂正がある場合は、確認画面を印刷し朱書きで訂正
の上、用紙の上部に学生番号・氏名を記入して、上記期間内に学生担当窓口へ提出すること。

4. 登録科目の取消【4月30日(水)～5月1日(木)】

履修登録の取消を希望する科目がある場合は、各自上記期間中に WEB 上で手続きを行うこと。この期間中に
取消を行わなかった場合、取消申請を受け付けることはできないので注意すること。

※その他不明な点は、法学研究科・法学部 学生担当窓口(学事担当)に問い合わせること。